

# 小学校書写用教科書(第1学年)における平仮名での「はね」の扱いに関する一考察

信州大学 小林 比出代

## はじめに 一本論考の意図

近年書写の学習では、書字における動作、文字を書く時の動作が大切であると言われている。現行学習指導要領においても、例えば「筆圧などに注意して書く」(『小学校学習指導要領』(文部科学省 平成20年 12p) 第2章 第1節 第2 第3学年及び第4学年〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(2))、「穂先の動きと点画のつながりを意識して書く」(同(15p) 第5学年及び第6学年)というように、書字過程に着目し、点画と点画のつながりが重視されている。一方、従来の書写用教科書では、文字の視覚的な特徴を捉え、文字の構造を重視する、言うなれば動作に重きが置かれていない在り方が一般的であった。

書字における動作に着目して、未就学児(幼稚園年長児)が書く平仮名の点画を分析してみると、幼児にとって、平仮名の「はね」「曲がり」「結び」は形・用筆ともに理解が難しいこと、また、筆記具の持ち方指導を行ったか否かの別にかかわらず、先の3つの点画の中でも「はね」を再現できる割合は、他の2つの点画に比べて著しく低いこと、そして、「はね」に代わって高い割合で表れるのは、「はね」が新たな縦ないしは横(あるいは斜め方向)の一点画のようになる書き方であることが明らかとなった<sup>1</sup>。ここで言う「はね」とは、点画の終筆部において水平方向ないしは垂直方向への動作から方向転換を伴った直後に上方向へと行う動作もしくはその部分のことを指す。視覚的には徐々に細くなる点、また、二方向への動作が同時に起きる点では「払い」と共通するが、その動作の前後で方向転換を伴うため、「はね」の難易度は他の終筆部の場合より高くなると推測できる。

ここで、各社における現行の小学校第1学年書写用教科書に掲載された五十音表を見てみると、15文字前後の平仮名に「はね」を表記している。しかし、「はね」の学習単元において取り上げている平仮名は「か」1文字だけである。字母から考えると、平仮名の中で「はね」がつくのは「か」以外にも例えば「は」が考えられるが、平仮名での「はね」の学習単元において「は」を扱っている小学校第1学年書写用教科書は見受けられない。また、現在いくつかの平仮名に見られる、字母に由来する「はね」以外の「はね」は、運筆上次の画への筆脈が線となって表れた付随的な部分・動きである。運筆上表れた「はね」は、「『はね』として書かなければ間違いである」というわけではない。しかし、五十音表に明示され、かつ、実際問題として、先述の通り年長児にとって最も難易度が高い「はね」の学習指導及び教材に関して、現行の在り方ははたして最良なものなのだろうか。

本論考では、まず、第二次世界大戦後、文部省・文部科学省検定済小学校書写用教科書(第1学年)での平仮名教材における「はね」の扱いについて、各時代の学習指導要領の在り方と併せて調査分析することでその時代的経緯を詳らかにした上で、今日の児童の実状に即しながら、書字における動作、中でも点画のつながりに着目した学習指導(教材)の在り方を検討するための基礎研究を試みる。

## 1. 学習指導要領における小学校第1学年「書写」学習指導内容の推移

小学校書写用教科書の平仮名教材における「はね」の扱いについて検証するにあたり、まず、第二次世界大戦後これまでの学習指導要領において、初めて平仮名の学習を展開する文字学習入門期、すなわち小学校第1学年では「書写」の学習指導にどのような内容を掲げてきたか、その文言に着目して、当該学習指導要領での記述を表にまとめてみる。ただし、小学校第1学年として単独の括りが成されていない(学年ごと明確な区切りが提示されていない)版についてはその旨を明示し、第1学年を含む文言を掲載することとする。

表1 学習指導要領における小学校第1学年「書写」の学習指導内容に関する記述

※波線部筆者：第1学年としての区切りが明確ではない場合を示す

学習指導要領	章・節	小学校第1学年「書写」の学習指導内容に関する記述
<p>昭和三十二年(試案) 学習指導要領 国語科編 昭和22年12月発行</p>	<p>第二章 <u>小学校一、二、三 学年の国語科学習指導 第四節 書きかた 三(二) 一、二、三学年学習指導要 領</u></p>	<p>1 初期の学習指導。 (5) 鉛筆を持って書くまえに、空書を数多くさせて、腕や手首の筋肉運動になれさせる。 (6) 人さし指で、机の上などに書く練習を何回もくり返して練習させる。 (7) ふとい鉛筆を持たせて大きく文字を書かせる。 2 さらに発展した時期における学習指導。 (1) 姿勢を正しくすること。 ※以下略 (2) 鉛筆のつかいかた。 ※以下略 (3) 文字について。 イ ひらがなを主として、このほか、かたかなや漢字を書くことを練習する。 ハ 字形を正確にその筆順をよく会得させる。 チ いろいろと文字を比べさせて、その正否や美醜などを見わかる力をやしなっていく。</p>
<p>昭和三十六年(一九五一) 改訂版 小学校学習指導 要領 国語科編(試案) 昭和26年12月発行</p>	<p>第三章 国語科学習指導の 計画 第三節 国語能力表 五 書くことの能力 (書き方)</p>	<p>2 書くときの姿勢や用具の扱い方がわかる。 3 鉛筆で字を書くことができる。 4 一・五センチ角ぐらいの文字が書ける。 5 自分の名まえを書くことができる。 7 視写することができる。 9 文字に筆順のあることがわかる。 10 ひらがなが書ける。 11 読める漢字のだいたい書ける。 12 アラビア数字が書ける。</p>
<p>小学校 学習指導要領 昭和33年改訂 昭和33年10月告示 (昭和33年10月施行)</p>	<p>第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標および 内容</p>	<p>1 目標 (10) 文字をていねいに書くことができるようにする。 2 内容 (書くこと) ウ 文字の形に注意し、筆順に従って書くこと。</p>
<p>小学校 学習指導要領 昭和43年7月告示 (昭和46年4月施行)</p>	<p>第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標および 内容</p>	<p>2 内容 C 書くこと ア 姿勢を正し、また、用具のもち方を正しくして文字を書くこと。 イ 文字の形に注意して、筆順に従ってていねいに書くこと。 ウ 点画に気をつけて文字を正しく書くこと。</p>
<p>小学校 学習指導要領 昭和52年7月告示 (昭和55年4月施行)</p>	<p>第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び 内容</p>	<p>2 内容 〔言語事項〕 ア 文字の形に注意して、筆順に従って丁寧に書くこと。 イ 点画に注意して、文字を正しく書くこと。</p>

小学校 学習指導要領 平成元年3月告示 (平成4年4月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び 内容	2内容 [言語事項] (ア) 姿勢や用具の持ち方を正しくして書くこと。 (イ) 文字の形に注意して、筆順に従って丁寧に書くこと。 (ウ) 点画の長短、方向などに注意して、文字を正しく書くこと。
小学校 学習指導要領 平成10年12月告示 (平成14年4月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び 内容	2内容 [言語事項] <b>第1学年及び第2学年</b> (ア) 姿勢や用具の持ち方を正しくして丁寧に書くこと。 (イ) 点画の長短、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。
小学校 学習指導要領 平成20年3月告示 (平成23年4月施行)	第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び 内容	2内容 [伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項] <b>[第1学年及び第2学年]</b> ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。 イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。

学習指導の内容に初めて点画に配慮する旨を明記したのは昭和43年版学習指導要領である。ただし、「点画に気をつけて」と記すにとどまり、具体的な点画要素に言及する文言は見られない。

以降、点画に関する記述に着目してみると、昭和52年版学習指導要領は昭和43年版での在り方を同様に継承しており、その後平成元年版になって点画の「長短」と「方向」という具体的な要素が示されることがわかる。続いて、平成10年版では点画の「長短」「接し方」「交わり方」、平成20年版では「長短」「方向」「接し方」「交わり方」との要素が明示される形となった。当該の学習指導要領において、平仮名の点画に関する内容を特段に取り上げることはしていない。

## 2. 現行小学校書写用教科書の五十音表において「はね」が付されている平仮名

次に、平成23年度から実際に教育現場で使用されている文部科学省検定済小学校書写用教科書（第1学年）では、平仮名における「はね」についてどのような教材を扱っているのか。まず、当該の教科書での平仮名の指標になると考えられる平仮名五十音表において、「はね」を付している平仮名を表2にまとめてみる。

表2 平成23年版小学校書写用教科書（第1学年）に掲載された五十音表で「はね」が付いている平仮名

(※強調下線文字=他社本では「はね」が付いていない文字)

A社	B社	C社	D社	E社	F社
いかきけこさせ なにはふほや り	いかきけこさせ <u>た</u> なにはふほ り	いかきけこさせ なにはふほや り	いかきけこ <u>さ</u> た にはふほ (せなやり 該 当せず)	いかきけこさせ なにはふほや り	いかきけこさせ なにはふほや り

6社全書に共通して挙げられている「はね」を付した平仮名は、「い」「か」「き」「け」「こ」「さ」「に」「は」「ふ」「ほ」の10文字である。この他、5社で「せ」「な」「や」「り」に、2社で「た」に「はね」を付している。

### 3. 昭和22年版学習指導要領発行後の小学校書写用教科書（第1学年）において平仮名「はね」の学習で扱う文字

それでは、昭和22年版学習指導要領発行後現在に至るまで、文部省・文部科学省検定済小学校書写用教科書（第1学年）では、平仮名「はね」の学習において実際にどのような文字を取り上げてきているのか。表3は対象となる全ての教科書を調査した結果である。

表3 昭和22年版学習指導要領発行後の小学校書写用教科書（第1学年）において平仮名「はね」の学習の際取り上げている文字

(※表中 × = 「はね」に関する記述・説明なし/斜線=教科書発行をしていない年/網掛=教科書編纂なし)

(※「はね」に関する記載はないが、他の点画要素について記述・説明している場合は、「×」の下( )内に記した。)

発行年	出版社	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社
平成23年		か	か	か	か	か (補足的に) さこいけ	か		
昭和25年			×						
昭和26年			/		×		×		
昭和28年			/	×	/		/	×	×
昭和29年		×	/	/	×		/	/	/
昭和30年		/	×	×	/		×	/	×
昭和31年		×	/	/	×		/	/	/
昭和32年		/	/	/	/		/	×	/
昭和33年		/	×	×	/		/	/	×
昭和34年		/	/	/	×		/	/	/
昭和36年		×	×	×	×		×	×	×
					(折れ・曲がり 結び)		(止め・払い)		
昭和40年		×	×	×	/		×	×	/
		(曲がり)							
昭和42年		/	×	/	×		/	/	/
			(止め・払い 結び)		(折れ・曲がり 結び)				
昭和43年		×	/	×	×		/	×	/
		(止め・折れ 折返し・結び)						(止め・払い)	
昭和46年		×	×	かはい	か		×	か	か
		(止め・払い 結び・曲がり 折返し)	(止め・払い 結び・曲がり 折れ)				(止め・払い)		
昭和48年		/	/	/	か		×	/	/
							(止め・払い)		

昭和49年	× (止め・払い 結び・曲がり 折返し)	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	かはい	/		/	か	か
昭和52年	さき	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	× (止め・払い)		× (止め・払い)	か	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)
昭和55年	か	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	× (止め・払い)		× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)
昭和57年	かこ	/	/	/		× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	/
昭和58年	/	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	× (止め・払い)		/	/	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)
昭和61年	か	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	× (止め・払い 結び・折返し)		× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	/
昭和63年	/	/	/	/		× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	
昭和64年 平成元年	か	× (止め・払い 結び・曲がり 折れ)	か	× (止め・払い 結び・折返し)		/	/	
平成4年	か	か	×	きりか		か	か	
平成8年	かこ	か	か	かき		か	か	
平成12年	か	か	か	いけ かに		か	か	
平成14年	か	か	×	か		か	か	
平成17年	か	か	か	か		か		

点画に関する文言が初めて記載された昭和43年版学習指導要領以前の学習指導要領に準拠する教科書には、「はね」に関する学習内容や教材が存在しない。ただし、「止め」「払い」「折れ」「折返し」「曲がり」「結び」のいずれかに関する学習を設定している教科書は、既に昭和30年代後半から存在する。しかし、先に挙げた全ての点画を網羅した教科書は見受けられない。

「はね」に関する学習内容・教材が初めて登場するのは、昭和46年発行のC・D・G・H社の教科書である。このうち、D・G・H社は「か」のみ、C社は「か」以外に「は」「い」も扱っている。

ここで、表3に挙げた8社のうち、平成23年に新規参入したE社を除く7社が、昭和22年版学習指導要領の発行以降これまでに編修発行した全ての小学校書写用教科書（第1学年）において、「はね」の学習ではどのような平仮名を取り上げてきたのかまとめる。（以下、「初出」とは「その出版社の教科書において、『はね』に関する教材が初めて扱われた」との意。表記する年は教科書の発行年を示す。）

A社：昭和52年に初出。この時「か」を取り上げず、「さ」「き」を扱う。以来継続的に「はね」の学習を設定。昭和55年には先の「さ」「き」を扱わず「か」のみ取り上げる。続く昭和57年には「か」と「こ」を取り上げるが、以降は「か」のみ扱っている。ただし、平成8年に1回だけ「か」以外に「こ」も扱う。

B社：平成4年に初出。以降継続的に「はね」の学習を設定し、かつ、扱う文字は「か」のみ。

C社：先述の昭和46年初出時に「か」「は」「い」を扱って以後、昭和49年発行の教科書でも同様に「か」「は」「い」を取り上げている。しかし、昭和52年以降、平成4・14年を除き継続的に「はね」の学習を設定する上で、扱う文字は「か」のみとなる。

D社：昭和46年に初出、続く昭和48年も合わせて「か」のみを扱う。以来しばらくの間「はね」の学習は設定しないが、平成4年に復活。この時「か」以外に「き」「り」も扱う。続く平成8年には「か」「き」、平成12年には「か」の他に「い」「け」「に」も扱うが、以降は「か」のみ。

F社：B社と同じく平成4年に初出し、以降継続的に「はね」の学習を設定。扱う文字は「か」のみ。

G社：先述の昭和46年初出以来、継続的に「はね」の学習を設定し、かつ、一貫して「か」のみを扱う。（出版は平成14年まで）

H社：昭和46年に初出、続く昭和49年と合わせて「か」のみ取り上げるが、以降「はね」に関する学習を設定していない。（出版は昭和61年まで）

以上から、まず、平仮名での「はね」に関する学習単元の設定自体が教科書によって流動的であることがわかる。また、「はね」の学習の際に取り上げる文字は圧倒的に「か」が多いが、中には「か」以外の文字も扱った教科書が存在する。ただし、平成14年以降、平仮名「はね」の学習で「か」以外の文字を扱う教科書は見受けられない。

#### 4. 「はね」の学習文字例に「か」以外の平仮名を扱った教科書及び平成17年・23年版教科書の学習指導書における平仮名「はね」に関する記述

前章を受けて、本章では、表3で「はね」の学習の際に扱う文字として「か」以外の平仮名を扱った全ての教科書と平成17年及び23年発行の全教科書、それぞれに併せて発行された学習指導書に見られる、平仮名「はね」に関する説明にあたり、特筆すべき箇所を抽出した。表4がその結果である。

表4 表3において「はね」の学習文字例として「か」以外の平仮名を扱った教科書及び平成17年版・23年版小学校書写用教科書（第1学年）の学習指導書に見られる平仮名「はね」に関する記述

出版社	出版年	記載頁	記述内容（※下線部筆者）
A社	平成17年	P51	（平仮名を点画の別にまとめた表で「はね」を「骨格上のもの」と「運筆上のもの」に分類）
B社	昭和30年	P15	「ひらがなが漢字のくずしからできたものであることを、今の児童に説明する必要はないが、形のとり方をうまく指導するためには、少なくとも教師としては一応わきまえておくべきである。」 （※各点画に関する具体的な解説はない。）
	昭和33年	P15	（昭和30年本と同一）
	平成17年	P51-52	「平仮名には、「い」「は」「こ」の一点目などに見られる、「はね」のような筆使いが数多くあるが、これは「か」の「はね」とは少し性格が異なる。「か」の「はね」は、漢字の「はね」と同様、本来はねるべき部分であるのに対し、 <u>「い」「は」「こ」の「はね」は、次の画への筆脈が線となって表れた「はね出し」であり、付加的な要素である。したがって、「か」の「はね</u>

			<p>のように、はねなければ誤りであるという類のものではない。この点を十分理解したうえで、指導にあたる必要がある。」</p>
		P78	<p>「楷書では本来はねて書くのが正式な画がある。「水」の第一画目、「月」の第二画目などがこれ、止めたり、払ったりすることはない。平仮名のうち、これに類する「はね」のある字は「か」だけで、この字は第一画目を止めて書くことはない。しかし、そのほかの平仮名の「はね」は筆脈から生まれたものであって、いわゆる「はね」とは少し性質が違う。</p> <p>毛筆で「は」を書くときのことを考えてみる。始筆を軽くし、中ほどが外へふくらむように第一画を書き、そして、終筆はいちど止めてから、次の画に筆脈がつながるように穂先を返す。このときの穂先の返しが「はね」となって表されるのだが、書き具合によっては「はね」にならないこともある。しかし、その字を誤字とするわけではない。</p> <p>指導にあたっては、文字を構成する要素となっている線と、付加的な線との区別をすることが大切である。「は」の場合、「はね出し」は付加的な部分と解し、はねるという指導をするよりも、第一画から第二画への筆脈が切れないように指導することが大切である。」</p>
C社	平成17年	P45	<p>「「はね」があるひらがなは『か』だけである。」</p>
D社	昭和48年	P5	<p>「まず、一画のひらがなを書く基本の技能は、「とめ・はらい」を明確に意識して書くことにあるので、それをとりあげ、その後に、「はね」を取りあげるようにした。」 (※ただし、五十音表で「はねる」の印がついているのは「か」のみ。)</p>
	平成元年	P36	<p>(五十音表において)「筆勢のはねは、あまり強調しないようにする。はねを画のように書きやすい。」 (例として)「い」「け」</p>
	平成12年	P36	<p>(「い」「け」「か」「に」の書き方について)「はねが次の画へつながっていく気持ちで。」</p>
		P69 P70	<p>(学習展開例において)「「い」の一画目の「はね」の用語も併せて知らせる。」 (学習展開例において)「「はね」の部分に注意して「に」「か」「け」を教科書になぞる。」 「前時に学習したことを想起させ、「い」の一画目の終筆が「はね」であることを思い出させる。」 「「はね」は「はらい」とともに一年生の児童には難しい終筆の筆使いである。筆圧の調節や、手指の微細な動きが伴わず、「はね」が「おれ」になってしまうことが多い。」 「「はね」の部分「おれ」になっている児童には、個別に筆使いを指導する。」</p>
H社	昭和46年	P8	<p>(「さ」の2画目に関して)「とめ」「筆脈の続いた書き方にふれさせる。」</p>
	昭和49年	P3	<p>「基本点画と用語」での「はね」の文字例として「に」「か」を提示</p>

以上から、対象となる学習指導書においては、「はね」と筆脈から生まれた付随的な要素とを区別し、「はね」を有する平仮名は「か」のみであるとの見解を明示していることがわかる。その一方で、「か」以外の、いわゆる運筆上表れた付随的な部分・動きに関しても、指導者自身の中に「はね」そのものとの違いは意識化させつつも、「はね」への学習指導と同等の細やかな配慮を促していることが読み取れる。表中、H社昭和46年版指導書の「(「さ」の2画目に関して)筆脈の続いた書き方にふれさせる」、及びB社平成17年版指導書の「(「は」の場合、)はねるという指導をするよりも、第一画から第二画への筆脈が切れないように指導することが大切」との指導の在り方は注目すべきであると考えられる。



## 5. まとめ

### —小学校書写用教科書（第1学年）における 平仮名での「はね」の学習材とその指導に関する試案提起—

平仮名の学習において、「はね」本来の意義やその由来に立ち戻ると、「はね」の教材として「か」を取り上げるのは本筋である。しかし、実際には、「か」以外にも「はね」が附帯する14文字前後の平仮名が存在している。これらは各教科書の平仮名五十音表にも明示されている。

平仮名の起源、万葉仮名から平仮名への変遷過程に立脚した時、平仮名で「はね」を有する文字は「か」以外にも「い」「ひ」「こ」「は」「り」が挙げられる。その中でも例えば「は」の画目は、字母である「波」のさんずいにおける点画のつながりをふまえれば「はね」と捉えてよいはずである。しかしながら、平仮名の「はね」に関する学習単元において扱ってはいない。この点が一番の問題であると考えられる。さらには、実際の運筆上、上記の「か」「は」等以外の平仮名でも「はね」の用筆が求められるのは事実である。しかも、「はね」は文字学習入門期の児童にとって最も難易度が高い用筆である。ならば、教科書においても、「か」以外で「はね」が起こりうる平仮名についての学習内容や教材を設定する必要がある。しかし、これまでの多くの教科書では、その要件を満たす教材が充実していない。「はね」の学習で扱う平仮名を「か」以外にもっと増やしてはいけないのだろうか。「はね」で扱う平仮名を「か」以外に増やすことによって何らかのデメリットが生じないならば、「はね」の学習材として扱う平仮名をもっと増やしてもいいのではないか。少なくとも「は」に関しては「か」と同様に扱っても問題はないのではないか。

筆圧や点画と点画のつながり等、書字過程に関わる学習内容が学習指導要領で明記されている今日の現状に鑑みた時、現行の教科書の在り方については一考を要すると考える。

これまで、「か」以外の平仮名に生じる「はね」が「はね」の学習において扱われていないのは、一つに平仮名を楷書（活字）に調和させようとした結果とも推測できる。行書に調和する平仮名の字形や運筆を考えた場合、話は別になってくる。しかし、ここで検討課題としているのは、あくまでも文字学習入門期の児童たち、すなわち楷書の学習を念頭に置いた平仮名の指導の在り方である。

本稿の冒頭でも述べた通り、文字学習入門期の児童にとって、「はね」は形・用筆ともに理解が難しい。「はね」を「はね」として理解ができず、新たな画として捉えて表記する割合は著しい。この点をふまえて、「はね」を有する平仮名の指導に関する試案として、第一の段階で、敢えて「はね」を扱わずに平仮名の字形の習得だけを学習目標とし、この目標が達成できた時点で、次の段階として「はね」を書くときの動き、書字動作そのものに焦点をあてた学習に移行する学習指導の在り方を提案する。つまり、「はね」に関する二段階の学習方式である。

この学習において、はじめに「か」ないしは「は」を扱うことは必須である。最初に、学習者たちに「か」や「は」の文字全体の形を習得させ、続いて、これらの文字の画目終筆部は必ず「はね」の用筆になることを理解し習熟できる学習を展開する。その上で、運筆上の「はね」が表れる平仮名については、次の画に続ける気持ちが大切である旨を体得させ、これらの平仮名における「はね」の意義や用筆が会得できる学習を設定することが求められる。そのためには、第3学年以降での毛筆の学習を取り入れた後、すなわち、書字に関する動作と理解が児童本人の中でつながった段階で、再度平仮名の「はね」に関する学習に立ち返ることも視野に入れたい。

文字学習入門期の児童たちが、「か」の「はね」と、平仮名の五十音表に示された「き」「さ」「に」等に付されている「はね」との違いはどこにあるのか、何に由来することなのかを理解するのは困難である。換言すれば、これまでの『「はね」が存在する平仮名は「か」だけであり、他の平仮名の「はね」は「か」の「はね」と一線を画すため、教科書においては「か」の「はね」と同様に扱わず、従って「はね」の学習材としては提示しない』といった教科書の在り方は、書字における動作を中心に見据えていない構成をとっているとも捉えることができる。学習指導要領においても改めて点画と点画とのつながりに関わる学習を重視するに至った今日、字母における「はね」と連続から起こる「はね」の区別を、今為すことが重要なのだろうか。学習者（特にここでは文字学習入門期の児童たち）の中に矛盾を抱え込ませるような教科書の構成や学習内容・教材の提示方法は避ける



べきだと考える。

## おわりに

本論考での調査検証を深めていくに従って、平仮名での「はね」に関する学習の設定は、平仮名における「はね」以外の点画「止め」「払い」「曲がり」「折れ」「結び」の場合に比べて曖昧であることが明らかになってきた。歴史的に、多くの教科書において、平仮名における「はね」以外の5つの点画に関しては、その点画の名称そのものを見出しとした学習単元を設けているのに対して、「はね」に関しては、1つの独立した学習単元としてではなく、収筆部の学習の際に付随的に取り上げる方法を用いていることが多い。場合によっては、「はね」の学習そのものが設けられていない教科書も存在する。「はね」は、文字学習入門期の児童が再現するのに最も苦戦する点画である。その学習に関しては、これまでの教科書での在り方以上に、そして、ある意味で他の点画の学習以上に、もっと手厚く扱われて然るべきであろう。今後は、文字学習入門期の児童に特有な、「はね」が新たな一画のように転じてしまう書き方が、どの段階で「はね」の書きぶりとなるのか発達段階に従った調査を行い、「はね」に関する学習指導をどのような過程を経ながらカリキュラムの中に組み込ませていくべきか検討したい。また、その効果的な指導方法に関する検証も試みたい。確かな理論に裏付けられ、かつ、学習者の実態に即した教科書の構成・学習指導の在り方は常に問い続けたいと考える。

- 
- 1 小林比出代「未就学児の硬筆筆記具の持ち方に関する一考察 ―書写教育の視点から―」/『書写書道教育研究 第24号』2009  
小林比出代「未就学児の硬筆筆記具の持ち方と書かれた点画の発達段階における変化」/『書写書道教育研究 第25号』2010